

本協会事業終結のお知らせ

本協会は、2011年度(平成23年度)に社団法人から、公益社団法人として再出発しましたが、情報関係補助金の仕組みが大幅に変わったことなどもありまして、毎年、会員の退会が続出しました。特に、2024年度は、少子化問題などによる大学運営の問題が影響したのではないかと考えられますが、会員が大幅に減少し、発足当初の293会員からみますと、47%の139会員にまで減少しました。理事会としても危急存亡の事態を重く受け止め、会員減少の要因を分析しましたところ、「私情協の活動に、大学としてのメリットが感じられなくなってきたのではないか」、「非会員でも本協会事業の成果が得られるので、会費を払ってまで会員である必要がないのではないか」、「少子化に伴う大学財政問題を受けて、費用削減に本協会の退会が選択されている」ことを、令和6年5月の定時総会に報告するとともに、理事会として、本協会の組織運営の在り方について、3つの考えを提案しました。

1案は、「各大学が魅力を感じるような事業を展開すべきではないか」、2案は、「事業活動を縮小して費用を圧縮し、持続可能な財政運営を図るようにはどうか」、3案は、最初の1・2案は、本協会が生き延びるための延命策ではないかと判断して、「役割を果たしたので、事業を終結してはどうか」でした。これらの案について5月の総会で意見を求めましたが、特に意見はなく、引き続き理事会で検討を重ねましたところ、本協会が目的とする、「情報通信技術を活用した教育改善の促進」、「情報教育の改善充実」、「情報環境の整備促進」などの事業が、各私立大学で発展的に展開されつつあり、それぞれの大学で対応できる状況になりつつあることを確認しました。言い換えますと、本協会の活動は空気と水の存在になりつつあり、各大学で対処できる段階にあることを確認しました。

次に、財政面では、退会の続出により収益が大幅に減少し、正味財産が2千万円程度に激減しました。費用の最小化を目指して、赤字への対応に努めていますが、正味財産による赤字補填ができない段階にあり、今後も退会が増えていくことを想定しますと、赤字が一層増大し、本協会を維持することが極めて困難な状況になることを確認しました。

他方、令和7年3月の総会で事業を終結して解散した場合に、清算法人としての手続きに、約2千数百万円の資金入用が想定され、正味財産が有るこの時期に清算することが最適であると確認しました。

以上のような確認を行う中で、本協会は所期の目的以上に発展的に事業を達成し、役割を終了したのではないかと判断し、令和6年度末の総会で事業を終結し、解散することが最善の選択ではないかとの結論に至りました。なお、事業終結による公益事業等の影響については、説明責任がありますので、以下に、事業に沿って概要を報告します。

公益事業1 情報通信技術活用による教育改善の調査及び研究、公表・促進

- ① 大学教育への提言としての「未知の時代を切り拓く教育とICT活用」の公表・促進、「私立大学教員授業改善調査」の実施と白書の作成・公表については、大学自身で授業改善の行動変容に取り組む段階になっていますので、影響はないと思われまます。
- ② アクティブ・ラーニング対話集会による問題発見・課題解決型教育等の研究と推進・普及では、文系、理系、栄養・医療系分野の教員を対象に、学修者本位の授業実現、PBL授業の推進・普及、授業改善に対する教員の意識啓発促進、生成AIの取扱いについて、改善策又は解決策をとりまとめましたので、教員自身による行動変容に取り組む段階になっていることから、影響はないと思われまます。
- ③ 分野横断フォーラム型授業試行実験の成果公表では、分野を横断したPBL授業の実験を踏まえて、成果を公表しています。栄養・医療系分野では、6年間に亘るICTを駆使した多職種連携授業の運営ノウハウをビデオ化し、国公私立の関係大学にYouTube配信し、6割の大学で参考にされています。法政策系分野では、4年間に亘るネット上で学外有識者を交えたPBL実験を踏まえ、大学を越えてオープンに学び合う遠隔インターカレッジ討論会の新たな授業モデル構想をとりまとめたことから、大学自身による行動の段階に移ってきているので、影響はないと思われまます。
- ④ ビデオ試問による外部評価モデルの研究では、PBLで獲得した思考力等の到達状況を外部者によるビデオ試問で点検・評価し、その結果を担当教員から学生一人ひとりに助言する実験を行い、有効性を報告していますので、今後は大学自身で導入を検討する段階になると考え、影響はないと思われまます。

公益事業2 情報教育の改善充実に関する調査及び研究、公表・促進

- ① 生成AI使用に対する大学の対応では、本協会としての見解を『生成系AI使用ガイドライン』としてとりまとめるとともに、学生の視点で考え判断し、行動していく可能性や課題を「参考資料」として公表・発信しています。また、文部科学省から生成AIの教学面の取扱いが公表されたこともあり、各大学において、授業での取扱いの段階

に入っていると考え、影響はないと考えます。

- ② 社会で求められる情報活用能力育成の研究と理解の促進では、「情報活用能力育成のガイドライン」を作成し、本協会の「情報活用教育コンソーシアム」に各種の教材事例を掲載しており、教員自身による取組みの段階になっていますので、事業終了の影響はないと思われます。
- ③ 仮想空間を活用した教育のオープンイノベーションの研究では、仮想空間で最適なプロジェクトをマッチングする試行実験を行い、その結果を令和7年3月の「産学連携人材ニーズ交流会」で報告しています。今後は大学自身で導入を検討する段階になると考え、影響はないと思われます。
- ④ データサイエンス・AI教育を支援する研究では、令和6年9月の「私情協 教育イノベーション大会」でワークショップを行いました。今後は大学及び教員自身による取組みの段階になっているので、影響はないと思われます。

公益事業3 情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進

- ① 教育・学修機能高度化に関する情報システムの研究、推進では、「クラウド・コンピューティング『学修ポートフォリオシステムの導入・活用等の参考指針』」を本協会のWebサイトで公表しています。今後は大学自身で導入を検討する段階にきているので、影響はないと思われます。
- ② 情報環境整備に関する調査及び推進では、令和9年度までの大学の計画を調査し、第4期教育振興基本計画の最終年度までに、情報環境が整備されるよう文部科学省に要望していますが、今後は対応ができなくなります。
- ③ 私立大学情報環境調査の実施及び白書の作成では、「2018年版私立大学情報環境白書」を公表しており、大学自身で情報環境改善に取り組む段階にきているので、影響はないと思われます。

公益事業4 大学連携、産学連携による教育支援等の振興及び推進

- ① 電子著作物の利用推進では、補償金が大学教員などへ適切に分配される仕組みが未だ確立されていないことから、SARTRASに最終的な働きかけを行いました。事態の改善を辿跡できないので、影響はあると思います。また、改正個人情報保護法への私立大学の影響等についてアンケートを行い、自己点検の状況を機関誌に掲載しましたので、影響はないと思われます。
- ② 産学連携による教育支援の振興及び推進について、産学連携人材ニーズ交流会では、産学連携による共創活動の構想試行実験の実現可能性を検証し、令和7年3月に理解の共有を図ることにしています。今後は、大学自身で導入を検討する段階になると考えますので、影響はないと思われます。また、大学教員による企業現場研修では、令和7年2月に賛助会員3社の協力の下で実施しました。今後は、このような教員研修の場がなくなりますので、各大学でFDの一環として、関係企業と連携する中で進める必要があります。

公益事業5 大学教職員の職能開発及び大学教員の表彰

- ① 情報通信技術を活用した優れた教育実践の評価と表彰では、教員の教育改善に向けた努力を鼓舞・奨励してきましたが、これらの対応ができなくなります。
- ② 教育改革のための情報通信技術活用に伴う知識と戦略の普及では、短期大学コンソーシアムによる地域貢献支援事業の活動は、コンソーシアムの拠点校においてプラットフォームを構築することを考えています。
- ③ 教員及び職員の情報通信技術活用能力の研修では、対応はできなくなります。各大学でワークショップ型のFD・SDの導入が必要になります。
- ④ 情報セキュリティの危機管理能力のセミナーでは、対応はできなくなります。各大学で研修会を実施することが必要になります。

公益事業6 この法人の事業に対する理解の普及

機関誌の発行と事業活動報告交流会は、対応はできなくなります。

その他の事業(相互扶助等事業)

高度情報化の推進支援と経営管理者等に対する教育政策の理解の普及の「教育改革FD/ICT理事長・学長等会議」、「教育改革事務部門管理者会議」は、対応できなくなります。また、研究会等のビデオ・オンデマンド配信も対応できなくなります。

以上、総括しますと、調査・研究活動では、学びの質を高める有効なモデル構想を提示して試行実験し、その検証結果を報告していますので、今後は、各大学でモデルを参考に教育改善に向けた行動を検討される段階にあり、一つの区切りではないかと考えます。情報環境の補助金要求活動では、対応できなくなるので影響があります。産学連携活動の大学教員による企業現場研修は、各大学でFDの一環として検討する必要があると考えます。研修会などによる啓発活動では、各大学でのニーズに応じた対応を選択する段階にきていると考えます。

私立の大学・短期大学において教育のDXが進められ、教育改革が進展していることを鑑みますと、任意団体から数えて47年間に亘る本協会の活動は、多くの私立大学に教育研究の質的向上と、人材育成の充実に貢献できたのではないかと思います。なお、本協会のホームページは、令和7年7月1日に閉鎖しますので、令和7年6月末日までに本協会ホームページからダウンロードして下さい。また、ホームページに掲載の活動情報の内容については、本誌の中でダイジェストに紹介しています。なお、情報資産の内、一部は、Google site(<https://sites.google.com/view/juce/>)にアーカイブとしても掲載しています。